

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	小 栗 優 貴
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論 文 題 目			
<p style="text-align: center;">子どもの社会参加をいかにエンパワーするか -達成カリキュラム研究の導入-</p>			
論文審査担当者			
主 査	教 授	草 原	和 博
審査委員	教 授	棚 橋	健 治
審査委員	教 授	木 村	博 一
審査委員	准教授	永 田	忠 道
審査委員	准教授	川 口	広 美
審査委員	准教授	渡 邊	巧
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、達成カリキュラムに着目して、子どもの「社会参加」をエンパワーする学校カリキュラムのデザイン原則を解明する研究である。参加民主主義の理念に基づいて、学校が、子どもの社会参加にむけた認知、感情、行動を高めるために、どのような学習環境とカリキュラムを提供できるかを究明しようとした。</p> <p>論文の構成は、次のとおりである。</p> <p>第Ⅰ部は、理論編に位置づく内容である。「意図カリキュラム」を基盤にして展開されてきた先行研究を史的に整理し、研究課題を導出した。</p> <p>ここでは、とくに ICCS の研究視点を分析した。その結果、社会参加の主因を特定の教育の要素や領域の産物に求めることはできないこと、ゆえに社会参加の主因を求める研究を行なおうとすると、子どもの達成カリキュラムを質問紙で調査し、「社会参加を引き出した実施カリキュラムとは何か」を究明することになることを論証した。</p> <p>第Ⅱ部は、調査編に位置づく内容である。「達成カリキュラム」に注目し、日本の中学生を対象に、子どもの社会参加をエンパワーした、またはディスエンパワーしたカリキュラムの主因を求めた。</p> <p>具体的には、人口規模をベースとした層化二段抽出法によって選定された3県15校の中学校3年生1,677名に質問紙調査を行い、質問紙調査の結果を因子分析ならびにパス解析を行った。次に質的調査として、15校の中でも社会参加の程度が高い1校で3名へのインタビュー調査を行なった。量的研究で明らかになった社会参加をエンパワーする実施カリキュラムについて、生徒の認識を調査した。</p> <p>調査の結果、①（応答性を経験しやすい）学校内の問題や運営を中心にカリキュラムを構成すること、②（生徒内で社会参加のロールモデル設定しやすい）生徒・生徒間関係を良好にすること、③（市民としての経験が得られる）議論に開かれた学級風土を形成すること、④学校内のルールを批判的に捉えることに承認があること、これらが社会参加をエ</p>			

ンパワーしていることを明らかになった。

第Ⅲ部は、実践編に位置づく内容である。社会参加をエンパワーする「意図カリキュラム」の条件（5点）と「達成カリキュラム」の条件（4点）を踏まえて、子どもの社会参加をエンパワーするカリキュラムのデザイン原則を提起した。定時制X高校の教師5名と連携し、2期にわたるデザイン研究を行い、導かれたデザイン原則に基づく単元指導がエンパワメント格差の是正につながるかを検証した。

第1期は、「公民科」において「わがままで社会の制度と価値観を変えてみよう」の開発・実践を行った。Black Lives Matter 運動・Kutoo 運動等の他者の抵抗・改革運動を分析し、あわせて子ども自身にも抵抗・改革運動の一環として自己の見解をtwitter でつぶやかせた。第2期は、「情報科」と「地理歴史科」において教科横断的な実践を展開した。情報科では、SNS の仕組みや画像処理ソフト Gimp の活用しながら自身の問題意識を発信する実践を、地理歴史科では、BLM 運動の歴史性を分析し、社会運動のロールモデル探しをする実践を行った。なお、いずれの期でもエンパワメント格差の是正は達成されず、デザイン原則の見直しが求められた。

終章では、本研究の成果を総括した。学校内の生徒と連携し、学校内の問題を取り上げ、学校内で解決する「応答性」の高い学校空間が、社会参加をエンパワーしうること、また意図カリキュラムの研究から導かれる目的合理的なデザイン原則と、達成カリキュラムの研究から導かれる実態的なデザイン原則、それぞれを統合し、学校の教育環境全体で社会参加をエンパワーしていく必要性が示唆された。

本論文は、以下の4点で高く評価できる。

- (1) 新規性の高い仮説を導いた点である。先行研究では、学校外の問題に参加する機会、教師と子ども良好な関係、そして民主的な学校ルールは、社会参加を促進させる条件として捉えられてきた。本研究は、これらに定説に疑問を投げかけ、社会参加を促進・阻害するデザイン原則を体系的に整理した学術的な意義は大きい。
- (2) 達成カリキュラムに注目して(1)を導いたことである。意図カリキュラムを起点に捉えるのではなく、実際に子どもが「社会参加」している事実からその主要因を探ることで、学校教育、とりわけ社会系教科目に由来する学びの影響が限定的なことを論証できた意義は大きい。
- (3) 統計的な手法を用いて(1)を導いたことである。社会科教育学では、規範的・原理的研究と開発的・実践的研究が多数を占める中で、実証的・経験的研究の方法論を中核的に取り入れることで、上の定説を批判的に捉えなおすことができた。本研究の方法論が社会科教育学の研究に与えるインパクトは大きい。
- (4) 定時制高校において社会参加のデザイン原則の検証・修正を試みたことである。上3つの成果を社会参加のエンパワメント格差を是正する実践研究につなげることで、導出されたデザイン原則の可能性と限界を確認できた。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 4年 2月 8日